

／ 経営革新に投資するチャンス！ ／

中小企業 1/2 小規模・再生 2/3が補助されます。中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援！

ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金

17次は、人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備（オーダーメイド設備）の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要な設備・システム投資等を支援する省力化枠のみの公募となります。（750万円～8,000円が補助上限額です）



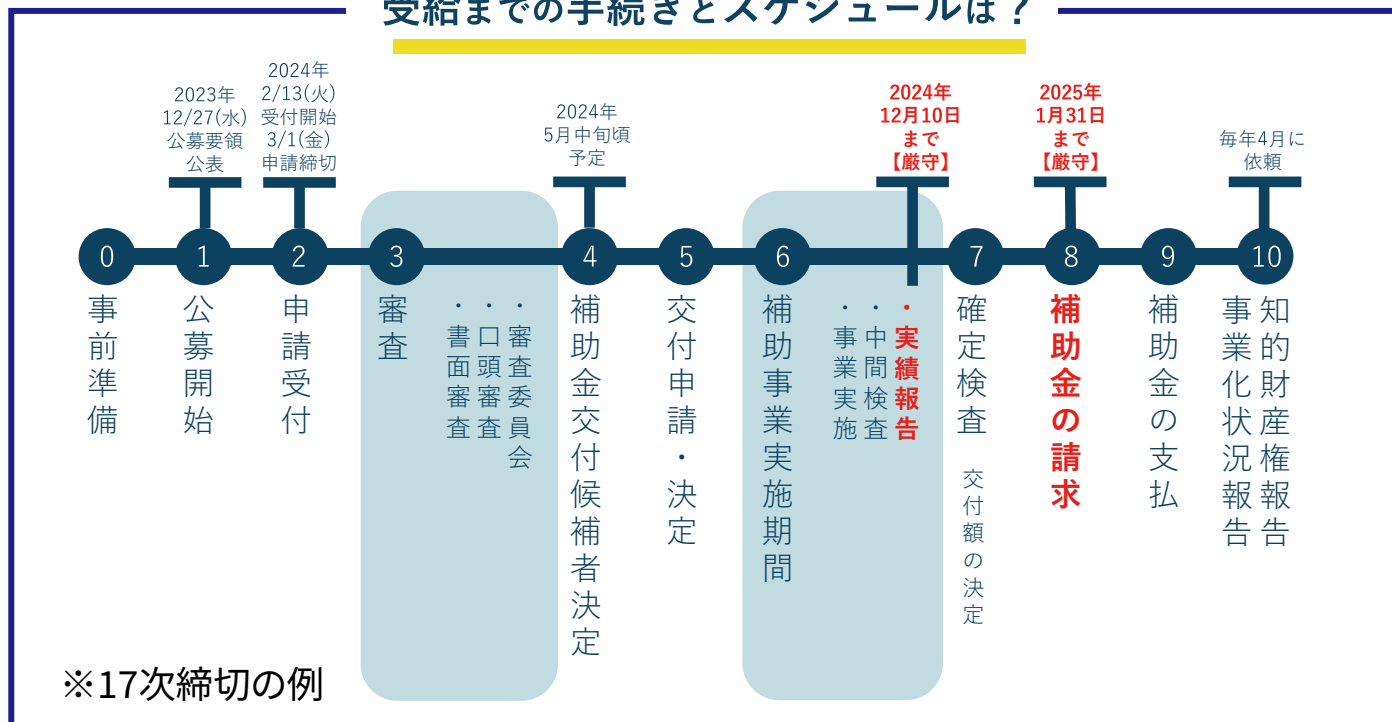
申請に必要な書類は？

1. 事業計画書
2. 補助経費に関する誓約書
3. 賃金引き上げの誓約書
4. 決算書、従業員数の確認資料、労働者名簿、等

どんな経費が補助できる？

機械装置・システム構築費、専用ソフトウェア
情報システムの購入・構築、借用に関する経費
運搬費、技術導入費、外注費、
クラウドサービス利用費、原材料費 ほか

受給までの手続きとスケジュールは？



お問い合わせ先

3月1日(金)が締切となっています
お早めにご相談ください

 **MACROS**
株式会社マクロス

〒190-0004 東京都立川市柏町 3-23-9
TEL 042-537-1113 FAX 042-537-1119
<https://www.macros-cad.co.jp>